

実践的な指導力を培う

# 採用前教職インターンシップ

## 新規学卒採用予定者が 自信をもって教壇に立つために！

この制度は、新規学卒採用予定者が、自信をもって4月から教壇に立つことができるよう、学校において教育実践を積むことにより、教職への適応力を高めるとともに、教員に求められる実践的な指導力を培うことを目的として実施するものです。



- 1 対象者** 令和6年度山口県公立学校教員採用候補者名簿登載予定者のうち、令和6年3月に大学又は短期大学を卒業予定の者及び大学院を修了予定の者。ただし、小学校教諭、養護教諭採用候補者に限る。（大学院2年生、大学4年生、短期大学は2年生）
- 2 実施校の指定** インターンシップ希望者の、インターンシップ期間中の住所に基づき、山口県内の公立学校の中から教育実践を積むことができる学校を指定する。
- 3 教育実践の内容** 学習活動、学校行事及びその他の学校教育活動の補助的内容
- 4 実施時期・期間** 令和5年11月中旬～令和6年2月末までの間に5日間以上実施
- 5 実施形態** 【長期型】  
大学等での授業のない曜日に継続的に実施校を訪問し、教育実践を行う。  
【短期連続型】（長期型での参加が困難な者を対象に実施）  
一定の期間集中して実施校を訪問し、教育実践を行う。
- 6 事故補償** 実施校での活動及び移動中の事故、実施校の児童生徒等他者への傷害、財物破損等の事態に備え、本人を被保険者とした傷害補償と賠償補償の両方を備えた保険に加入することを、教育実践を行うための条件とする。
- 7 申込期間** 令和5年10月4日（水）～10月12日（木）
- 8 申込方法** 下記URLまたは右記QRコードより申し込む  
<https://forms.office.com/r/AkNZrSRrQY>
- 9 問合せ先** 山口県教育庁教職員課 人事企画班  
〒753-8501 山口市滝町1番1号 電話083-933-4550



## ◆採用前教職インターンシップ参加者の声

- 多学年での授業実践や教育実践はもとより、新規採用予定者であることから、学校支援ボランティアや学校体験制度、教育実習では体験できなかった、登下校指導や職員会議、校内研修会や学年会への参加、分掌業務等、様々な業務に携わることができ、教員同士の連携や役割分担、地域とのつながりなど具体的にイメージでき、教員としての使命感が高まった。
- 4月から教壇に立つことを踏まえた上で、授業を見学したり、質問したりすることができ、参考になることが多かった。特に授業では、教科ごとに指導方法を教えていただき、学級経営についても指導のポイントを具体的に学ぶことができ、不安が払拭された。
- インターンシップを通して、自分自身の改善すべき点を実感したが、指導担当教員からは、あなた自身の良さでもあると助言をいただき、自分らしさを大切にしながら、子どもたちに教えたいことを伝えられる術を身につけていきたいと思った。4月から教員として働くに当たり、勉強になることや実践していきたいことが見える意味ある研修になった。

## ◆申込からの流れ

概ね以下のとおりです。

- ① 10月3日(火)：「採用前教職インターンシップ」募集案内の送付  
県教育委員会は、採用候補者名簿登載予定者の発表と同時に、募集案内を対象者に送付する。
- ② 10月4日(水)～10月12日(木)：申込  
申込フォームから申し込む。
- ③ 10月13日(金)～10月17日(火)：確認・調整  
県教育委員会は、大学窓口と申込状況をメールにて連絡し、確認及び調整する。
- ④ 10月18日(水)～10月26日(木)：実施校決定のための調整  
県教育委員会は市町教育委員会と協議し、参加希望者のインターンシップ実施期間中の住所に基づき、実施校を決定する。
- ⑤ 10月31日(火)：実施校決定連絡  
県教育委員会は、大学及び参加希望者に実施校名及び担当者名をメールにて連絡する。
- ⑥ 11月1日(水)～11月17日(金)：面接及びインターンシップ実施決定  
参加希望者は、実施校担当者との連絡を取り、面接の日時を決定する。  
参加希望者は、実施校で面接を受け、受入が決定したら、受入期間や日時、教育実践の内容等について実施校の担当者と調整し、インターンシップ実施計画書(本県所定の様式)を作成し、その写しを提出する。  
(提出先)  
※ 県内大学在籍者…教職員課、大学窓口 ※ 県外大学在籍者…教職員課
- ⑦ 11月中旬～2月末：インターンシップの実施  
参加希望者は、インターンシップ開始日までに保険に加入し、加入申込書の写しを実施校及び教職員課に提出する。

## インターンシップ実施

- ⑧ 3月5日(火)まで：業務日報(様式1)及び研修報告書(様式2)の提出  
参加希望者は、インターンシップ終了後1週間以内に、業務日報と研修報告書を提出する。  
(提出先) 県内大学在籍者…教職員課 実施校、大学窓口 県外大学在籍者…教職員課 実施校  
※同じものをそれぞれに提出すること。

(県内大学担当窓口)

大学等名	担当部署	担当者
山口大学	教育学部学務係	東
山口県立大学	教育研究支援部教務部門	梅地
山口学芸大学	教職支援室	檜垣
宇部フロンティア大学	看護学科	新開
梅光学院大学	大学事務局	佐藤、広田
東亜大学	教務室	織田(教員)、遠竹(事務局)
山口短期大学	教育実習委員会	中村